

---

---

## 国立函館視力障害センターにおける 生活訓練課程の経過と今後の課題

－ 10年間を振り返って －

国立函館視力障害センター指導課

高橋久雄・千葉聡彦・川政勲・和泉森太・山田信也・泉徹・

○原田敦史・佐内美貴・吉本路子・稲田道子\*

---

---

### 1. はじめに

国立函館視力障害センターの生活訓練課程は平成2年度にスタートし、平成11年度末で10年が経過した。発足当時からみると訓練科目、それぞれの訓練内容も大きく変わってきている。

今後の生活訓練課程を更に充実したものとしていくために、10年間の生活訓練実施状況をここにまとめ、これまでの経過を振り返ることで問題点、課題を明らかにしていきたい。

### 2. 訓練対象者の概況

当センターは北海道、東北3県（青森、秋田、岩手）に居住している視覚障害者を訓練の対象としている。期間は1期6ヶ月であり、1年間に2期実施している。各期とも定員は10名であり、これまでの10年間で20期が経過した。

過去10年間で入所したものは111名で、そのうち訓練を修了した者の数は105名（男性70名、女性35名）であった。残念ながら病状悪化による治療優先指示等により修了できずに中途退所した者が6名であった。

#### (1) 年齢別修了者数

30代、40代、50代がほぼ同数でほかの年代に比べ多い。男女別で見ると、男性は40代が21名（30%）、女性は30代が11名（31.4%）と最も多

---

\*たかはしひさお ちばとしひこ かわまさいさお いずみしんた やまだしんや いずみとおる  
はらたあつし さないみき よしもとみちこ いなだみちこ

国立函館視力障害センター指導課 〒042-0932 函館市湯川町1-35-20 電話 0138-59-2751 FAX0138-59-4383

く、男女間でこの点に違いが現れた。また男性は50代も多かった。なお最高齢者は69歳、最年少者は18歳であった。

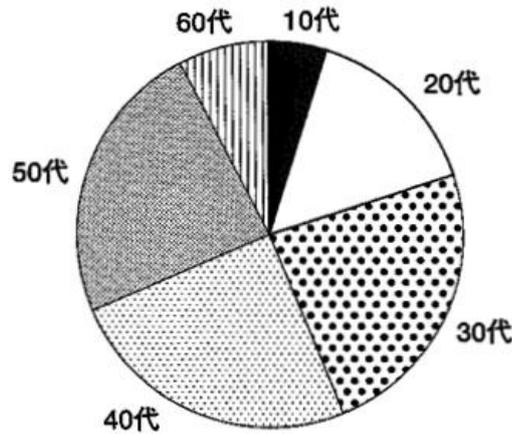


図1 年齢別

表1 年齢別

年齢	人数	%
10代	5	4.8
20代	16	15.2
30代	25	23.8
40代	26	24.8
50代	25	23.8
60代	8	7.6
合計	105	100.0

## (2) 眼疾患別修了者数

網膜色素変性症、視神経萎縮、糖尿病性網膜症の3つの疾患が多く上位を占めていた。その他は特に大きな違いは見られなかった。

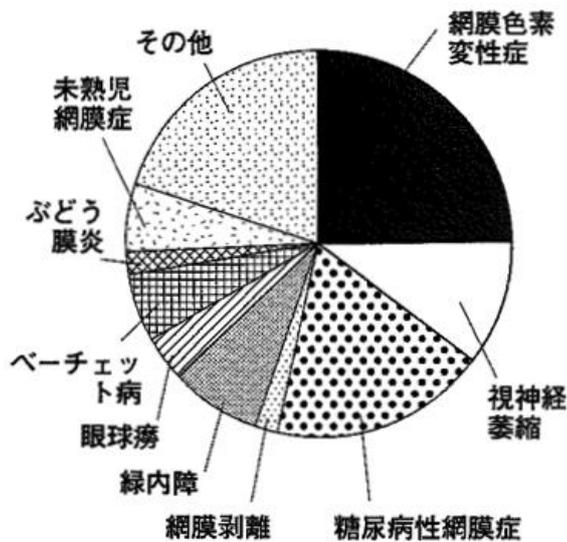


図2 眼疾患別

表2 眼疾患別

患者名	人数	%
網膜色素変性症	26	24.8
視神経萎縮	11	10.5
糖尿病性網膜症	19	18.1
網膜剥離	2	1.9
緑内障	8	7.6
眼球癆	4	3.8
ベーチェット病	6	5.7
ぶどう膜炎	2	1.9
未熟児網膜症	6	5.7
その他	21	20.0
合計	105	100.0

(3) 視力別修了者数

指数弁までを含めると61名(58%)、約6割が視覚を有効に利用することが難しい状態だといえる。生活訓練という課程のため、0.1以上の視力を持つ者は10名(9.6%)と少なくなっている。

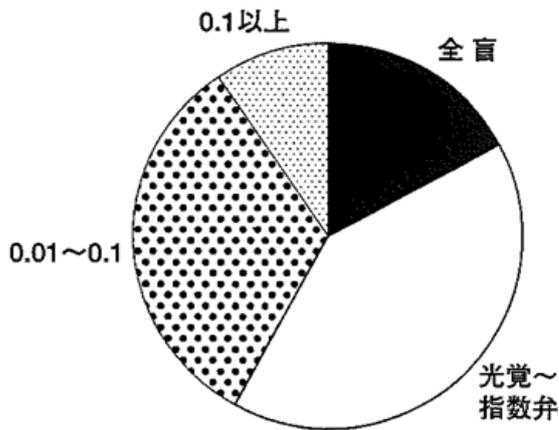


表3 視力別

視力	人数	%
全盲	18	17.1
光覚~指数弁	43	40.9
0.01~0.1	34	32.4
0.1以上	10	9.6
合計	105	100.0

図3 視力別

(4) 等級別修了者数

1級が70名(66.7%)、2級が19名(18.1%)で1,2級をあわせると8割を越え、重度視覚障害者が多いことがわかる。この数字は男女別で見ても特に大きな差は見られない。ただ、女性については4,5級の入所者はいなかった。

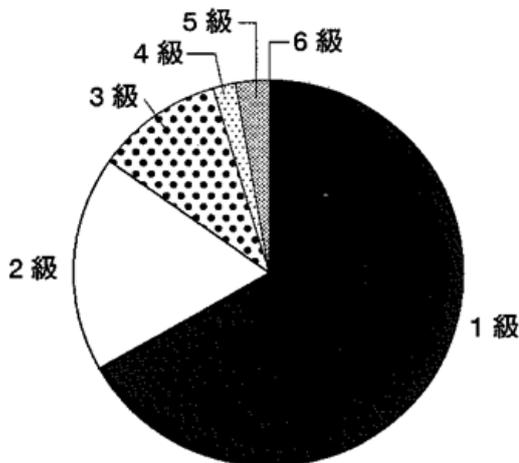


表4 障害等級別

等級	人数	%
1級	70	66.7
2級	19	18.1
3級	11	10.5
4級	2	1.9
5級	3	2.8
6級	0	0.0
合計	105	100.0

図4 障害等級別

### (5) 進路別修了者数

修了後の進路は58名(55.2%)が理療教育課程に進んでいる。しかし男女別に見ると男性は45名(64.2%)が理療教育課程に進んでいるのに対し、女性は13名(37.1%)にとどまり男女間に違いが見られた。そして、女性は家庭復帰が16名(45.7%)と最も多くなっていた。

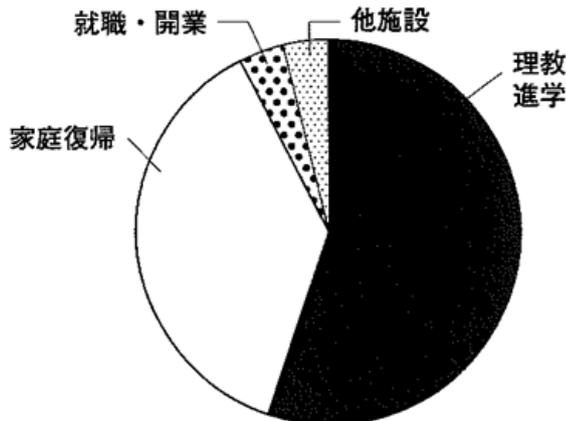


表5 進路別

進路	人数	%
理教進学	58	55.2
家庭復帰	39	37.2
就職・開業	4	3.8
他施設	4	3.8
合計	105	100.0

図5 進路別

### 3. 訓練体制・スタッフ

函館視力障害センターでは、生活訓練に関わる課は、糖尿病患者への栄養指導を庶務課の栄養士に依頼することを除けば、基本的に指導課である。指導課職員は課長、係長、主任、保健指導専門職が各1名、生活指導専門職が6名の計10名で構成されているが、訓練はこの10名全員で対応している。この中で係長は作業訓練、保健指導専門職は栄養指導を担当している。他の訓練科目は2名を除く8名中、常に6名～7名の歩行訓練士がおり、この職員を中心に訓練を担当する体制になっている。訓練は一部の集団訓練を除いてはほとんどの訓練がマンツーマンで行われている。この体制は発足当時から変わりなく、そのため生活訓練生は指導課のほとんどの職員と関わるができるようになっている。

### 4. 訓練内容

現在の生活訓練課程の訓練内容は以下に示すとおりである。この内容は平

成2年度のスタート時からいくつか変更がなされて現在に至っている。

訓練の増減であるが、カナタイプは平成7年度から行っていない。これは音声ワープロが進歩し、カナタイプ訓練の必要性がなくなったためである。また感覚訓練の中で行われていたスポーツ訓練を、平成10年度から単独訓練として組みこんで行うようになった。平成11年度からはロービジョン訓練が行われるようになった。

訓練科目は全科目を履修する方法から、訓練生の希望科目を中心に組むようになった。しかし訓練士が必要と認めた場合は組み入れて行っている。また、集団で行う訓練は、必修となっている。

以下に各訓練の簡単な説明と基本的な進め方について記載する。訓練の進め方については、あくまで一つの流れであり訓練生の視力や年齢体力等によって変化させており、一つの例として考えてもらいたい。

#### (1) 歩行訓練

訓練中の安全確認の必要性の他、訓練生の視力や年齢、体力や歩行能力、ニーズに個々に対応するため、訓練はマンツーマンで行っている。そのため、訓練時間、訓練内容は訓練生によって異なるが、訓練時間は概ね1回2時限を週3回、期間を通しておおよそ110時限程度である。内容は以下の流れを基本として行っている。

表6 歩行訓練の流れ

ア	導入（インターク含む）	オ	交通機関の利用
イ	手引き歩行	カ	繁華街の歩行
ウ	基本的な白杖操作	キ	応用歩行
エ	住宅街の歩行		

#### (2) 点字訓練

入所時にコミュニケーション手段について、知識を確認し、点字の導入から読み速度の上達まで、個人に合わせた内容で個別訓練を行っている。多くの訓練生は点字を知らないため、導入から行うことがほとんどであり、基礎的な読み書きの修得を目標に実施している。点字板による訓練が中心であるが、タイプライターを初期から導入する場合もある。訓練時間は書き、読み

併せて毎日1時間ずつ、週5時間が平均的で、短期間で一定レベルまでの習得を目指す場合などは、それより2～3時間多い。訓練期間を通すとおおよそ90～120時限程度となる。

表7 点字訓練の流れ

書き		読み	
ア	導入(インターク含む)	ア	行たどり
イ	点字器の基本操作	イ	形の弁別
ウ	メの字、フの字	ウ	清音の短文
エ	50音～拗濁音	エ	濁音、拗音を含む短文
オ	分かち書き(簡単な単文)	オ	数字等を含む短文
カ	特殊音、数字、アルファベット	カ	長文の読み、内容理解
キ	文章のレイアウト(手紙等)	キ	読み速度の向上
ク	応用(表、記号等)		

### (3) パソコン訓練

音声ワープロ訓練として行っていたが、ウィンドウズの普及によりワープロのみの知識では対応できなくなってきたため、平成11年度からパソコン訓練として行っている。訓練内容は、経験の有無、年齢等によって進度や目標も異なるため、個別に対応している。訓練時間は週2～3時限ずつ、合計で40～60時限程度となる。

表8 パソコン訓練の流れ

ア	導入(インターク含む)
イ	パソコン及び周辺機器の理解
ウ	キーボードのオリエンテーション
エ	パソコンの起動と終了、アプリケーションの起動と終了
オ	ひらがな入力(キータッチ練習)
カ	文字の変換、文字の訂正、削除、挿入等
キ	文書の保存、読み込み
ク	各種コマンド習得、印刷
ケ	ファイル管理
コ	応用(その他のソフトの活用)

(4) ADL訓練

センター生活の上で必要最低限の日常動作から、単身生活を目的とした家事、家計に関する事まで、訓練生の苦手な箇所、必要と思われる動作を中心に個別に訓練を行っている。訓練生によっては身辺自立を最大の目標とすることもあり、訓練時間数にばらつきはあるが、週2～3時限、合計40～50時限程度が平均的である。お茶入れ、熱源操作などはADL訓練の中でも行うが、調理動作の確立を目指す場合には、調理訓練の中で行っている。

表9 ADL訓練の流れ

ア	導入（インテーク含む）	オ	盲人用具に関する事
イ	身辺自立に関する事	カ	社会生活に関する事
ウ	家庭管理に関する事	キ	調理前訓練に関する事
エ	裁縫・手芸に関する事		

(5) 調理訓練

訓練では調理技術の修得のみでなく、盲人用調理器具の紹介も併せて行っている。調理経験の有無や、視力の程度によって内容は異なるが、下記の内容を組み合わせて献立を組んでいる。訓練時間は2時限連続を1回、最近はその他に電子レンジ調理として1時限を1回行うことが多い。期間を通して35～55時限程度である。各段階において味つけ、盛りつけ、配膳、後片づ

表10 調理訓練の流れ

ア	導入（インテーク含む）
イ	お湯沸かし、包丁操作
ウ	計量、炊飯、みそ汁
エ	ゆでもの
オ	炒めもの
カ	煮もの
キ	焼きもの
ク	揚げもの
ケ	食品、道具の管理・収納・保管、栄養管理等
コ	応用（買い物、メニュー作成等）

け等のチェックを含む。これらの単元全てについて行うのではなく、目標に応じて適宜選択していく。

#### (6) ハンドライティング

晴眼者とのコミュニケーションの手段としての必要性を理解することから、忘れかけていた漢字を思い出し練習することもニーズに応じて行っている。訓練は、文字の読み書きの経験がある中途視覚障害者は2～3名の複数で行うことが多いが、文字利用の経験のない訓練生には個別で対応している。週に2～3時限、合計35時限程度行っている。

表11 ハンドライティングの流れ

ア	導入（インテーク含む）
イ	書字道具の利用（罫プレート等の利用）
ウ	書き方の形式
エ	応用（理療教育用の漢字の修得等）

#### (7) ロービジョン訓練

ロービジョンの訓練生に対し、その人の持つ保有視覚（見え方）を本人が意識し、日常生活で有効に活用できるよう、眼の効率的な動かし方を中心に訓練している。拡大読書機やルーペ等の本人にあった適切な補助具の選定・利用法の訓練も行っている。訓練時間は週2～3時限、30～50時限程度行っている。

表12 ロービジョン訓練の流れ

ア	導入（インテーク含む）	エ	遠・中・近見視訓練
イ	有効視野の意識化	オ	補助具の利用
ウ	眼球運動	カ	日常生活での利用法

#### (8) 感覚訓練

保有諸感覚（特に聴覚、触感覚）を用いて、視覚を補うことで日常生活の質の向上並びに諸感覚の特性を十分生かせるよう、動機付けを図りながら、活用する能力を修得することを目的としている。特に聴覚に関するものを、

スポーツを通して訓練していたが、スポーツ訓練と切り離し、平成12年度からは、より専門的に行っている。

表13 感覚訓練の流れ

ア	聴覚訓練	エ	味覚訓練
イ	触覚訓練	オ	運動感覚訓練
ウ	嗅覚訓練		

(9) スポーツ訓練

視覚障害者のスポーツを紹介し、修了後の趣味の獲得や集団でのレクリエーションを目的として行っている。4月入所の期では屋外で行うものが多く、10月入所の期では積雪の後、歩くスキーも行っている。訓練時間は感覚訓練と別にしてからは、週2時限ずつ作業訓練と隔週で実施しており、合計で18時限程度である。

表14 スポーツ訓練の流れ

ア	盲人卓球	ウ	ペタンク
イ	ミニボーリング	エ	歩くスキー 等

(10) 作業訓練

様々な作品を作りつつ、修了後の趣味の獲得や手先の巧緻性を高めていくことを目的として実施している。以前は希望により個別対応していたが、平成12年度より集団で行うようになり、全員で参加する形となった。隔週の1回2時限で合計で18時限程度になる。

表15 作業訓練の流れ

ア	紙を折る、切る	ウ	スキルスクリーン
イ	紙かごづくり	エ	革細工 等

(11) 教養

社会保障に関することから、時事問題の紹介等を中心に行っている。指導課長が週に1時限実施しており、期間を通して18時限程度である。

(12) ホームルーム

お互いの意見交換を行い、訓練生同士の親睦を深めている。また視覚障害

関連の情報提供や修了後の生活について話し合いを行っている。生活訓練課程担当のケースワーカーが週に1時限実施しており、期間を通して18時限程度である。

#### (13) レクリエーション

1期に2回、訓練へのより一層の動機付けや、気分転換を目的として市内見学や野外での活動を行っている。

### 5. 今後の課題

当センター生活訓練課程では、主に中途視覚障害者を対象に社会生活力の向上を目指すことを目的として様々な訓練を行ってきた。しかし最近では障害の重度化が進み、肢体不自由や軽度の知的障害を併せ持つ入所者も増えてきている。このような対象者には今までの訓練だけではなく、それぞれの場合に応じて訓練内容を変化させる、社会常識を含む、より生活に密着した基本的な訓練を設定する、時間を十分にとって行う等の必要がでてきている。そのため先に示した訓練の流れを再検討し、様々なパターンに対応できるような大きな枠組みに変更していく必要があると思われる。

また、併せて訓練効果の評価法についても検討し、各進路において求められるレベルを明確にしていく必要があるだろう。それが明らかとなることで、より効率のよい入所者への訓練プログラムの構築と、見通しを持った訓練が可能になる。加えて訓練士同士が共通の視点から訓練を行うことができ、各ケースへの評価検討を行うことで質の高いサービスを提供し、訓練士自身の質の向上を目指していく必要がある。

また、10年間という歴史の中で多くの修了者を送り出してきた。この修了者へのフォローを行うことも重要となっている。そのことは、平成7年度の生活訓練課程修了者実態調査で、センターで修得した訓練を自宅で活用できていなかったり、また入所中に修得できなかった訓練や視力低下に伴い再訓練を希望する声があったことから明らかである。一つの対応策としては、訓練期間をのばすことがあげられる。現在最長の訓練期間は1年間であるが、場合によってはそれより長く対応する必要もあるだろう。入所希望者の数に

よっては現在多く受け入れていない再入所に対しても前向きに検討を行い、必要があれば修了者に再入所について連絡していくことが望ましいと思われる。しかし、歩行訓練等自宅で訓練を受けることがその後の生活にとって効果的であると思われる訓練科目は多い。やはり自宅訓練がフォローの重要な手段だと思われるが、その点は平成12年度スタート見込みの「修了者保護指導事業」（理療教育課程及び生活訓練課程の修了者を対象に、実地訪問による保護指導訓練を実施し、本人・家族に対する歩行訓練、コミュニケーション、生活相談等の指導を併せて行う）を活用していくことで解消することが期待できるのではと考えている。

家族への対応も重要である。先ほど書いた、修了者実態調査では、訓練の成果が出せない原因の一つとして「家族が行わせてくれない」というものがあった。そのため当センターでは「中途視覚障害者を持つ家族の方々へ」という冊子を作成し、家族にも生活訓練の内容をわかりやすく説明してきたが、今後は訓練参観や疑似体験等を行える状況を設定し、より本人の状態について正しい理解と認識をしてもらい、社会復帰の際の一つの力になってもらう必要があるだろう。

上記のような充実した訓練を行っていくには、現在の職員配置では限界がある。職員の資質向上とあわせて、パート職員の利用等、職員の増員についても今後検討し、さらなるサービスの充実を図っていく必要があるだろう。

〈インフォメーション2 図書〉

視覚障害者のための情報機器&サービス2001（アメディア&大活字編）

2000年9月 ￥1500＋税 株式会社大活字

見えにくい子供のための情報ハンドブック（小松聡子・増山由紀子・

池田久仁子編）2000年9月 ￥2000＋税 株式会社大活字

拡大読書機であなたも読める！かける！～選び方・使い方のポイント～

（森田茂樹著）2000年9月 ￥2000＋税 株式会社大活字

先天盲開眼者の視覚世界（鳥居修晃・望月登志子著）2000年10月

￥5500＋税 東京大学出版会

障害学を語る（倉本智明・長瀬修編）2000年11月 ￥2000＋税

筒井書房